

新しい生活様式に基づく サロン活動等の再開に向けたハンドブック

このハンドブックは、新型コロナウイルス感染拡大の防止と地域での支え合い活動の両立を進めるために、「新しい生活様式」の実践を図りながら、サロン活動等を行うにあたって必要な視点をまとめたものです。状況の変化があった場合には、内容の見直しなどを行うことがあります。

1. 基本的な感染症対策について確認しましょう

- 運営者や参加者の1人ひとりの注意点



検温をすることで、体調の確認を習慣にしましょう。運営する人も、参加する人も同じです。



参加の際には、手洗いや手指の消毒を行いましょう。



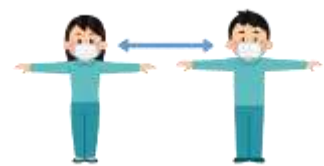
マスク着用、咳エチケットを徹底しましょう。



発熱等の風邪の症状がみられる時や体調がすぐれない場合には活動や参加を控えましょう。

- 環境や部屋のレイアウト、換気に関する注意点

人の密度を下げるために、長机1台につき1人など、席の配置を工夫しましょう。できるだけ、四方2mを開けることを目指しましょう。なるべく対面方式は避けるようにしましょう。



換気をしよう

1時間に2回（1回数分程度）以上換気しましょう。窓が1つしかない場合は、窓と入り口のドアを同時に全開にし、上記同様に換気を行いましょう。換気の効果をもさらに上げるため、扇風機や換気扇を併用するなど工夫しましょう。

ドアノブや取手、テーブルなど、多数が触れる場所については、アルコール消毒液などを用いて定期的に清拭しましょう。



十分な距離がとれない場合や歌を歌う活動などは、オンラインの活用を検討しまししょう。



● 飛沫が飛ぶ可能性の高い活動を行う際の注意点



大声を出したり、呼気が激しくなったりする活動は方法を検討しましょう。



食事を伴う活動は実施方法を検討しましょう。



菓子を提供する場合は、菓子器に盛らず、個包装のものを提供する等工夫しましょう。



湯飲みなどを共用する形での湯茶の提供は行わないようにしましょう。(使い捨ての紙コップなどを使用しましょう)

● 当日の感染予防に関するチェックや名簿に関する注意点

活動前に新型コロナウイルス感染症対策チェックリストを確認し、対策を講じましょう。



利用終了後、チェックリストや参加者名簿を記載し、記載したものは各団体で保管しましょう。



2. 新しい生活様式にもとづく活動方法を考えましょう（項目ごとに検討しましょう！）

● サロン活動等の内容について検討しておきましょう

- サロン活動等の開催時間について確認した。
- どのように活動を行うか、方針を確認した。
- ➔ 話し合いで決めたこと

[]

● 受付の方法を検討しておきましょう

- 参加者の氏名や連絡先を把握する方法について確認した。
- 参加者名簿の形式と保管する人を確認した。
- 体調の優れない方に参加をお控えいただくため、どのように案内するか確認した。
- ➔ 話し合いで決めたこと

[]

- 会場のレイアウトについて検討しておきましょう
 - 机や人の配置について確認した。
 - 部屋の中に集まる最大人数（スタッフを含む）について確認した。
 - 最大人数を超える人が集まったときの対応方法について確認した。

➔ 話し合いで決めたこと

[]

- 会場の環境について検討しておきましょう
 - 換気を行う頻度について確認した。
 - 多数の方が触れる場所について、どこを・どれくらいの頻度で消毒するか確認した。

➔ 話し合いで決めたこと

[]

- 運営の費用に不足が生じた場合の対応について検討しておきましょう
 - （不足が生じる場合）どれくらいの金額が不足するか確認した。
 - どのように対応するか確認した。

➔ 話し合いで決めたこと

[]

- 参加者が PCR 検査によって陽性と判断された場合の対応を検討しておきましょう
 - 小平保健所等の専門機関より、「PCR 検査によって陽性と判定された方がいた」と連絡があった場合の対応について確認した。
 - 活動終了後に「体調が悪くなった」と連絡があった場合の対応について確認した。

➔ 話し合いで決めたこと

[]

- 何らかの理由により活動を中止する場合の連絡方法について検討しておきましょう
 - スタッフ間でどのように連絡を取り合うか確認した。
 - 参加する方に対してどのように連絡するか確認した。

➔ 話し合いで決めたこと

[]

3. お知らせや案内など

- 新型コロナウイルス感染症 電話相談窓口

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html> (東京都 HP)

- 新型コロナコールセンター (0570-550571)
- 多摩小平保健所 (042-450-3111)

- 資金面の課題を解決するための情報

(1) 清瀬市社会福祉協議会が窓口の地域活動等を応援する助成金の仕組み

- 歳末たすけあい運動助成事業 地域福祉活動応援助成
- 清瀬市介護予防活動団体育成事業 活動資金支援補助

(2) その他、民間助成金等に関する相談窓口

- 東京ボランティア・市民活動センター (助成金・プロボノ紹介ページ)

<https://www.tvac.or.jp/sagasu/?cat=joseikin>

- きよせボランティア・市民活動センター (助成金情報一覧ページ)

<http://www.kiyose-f.net/publics/index/397/#page-content>

電話：042-491-9027

- 活動を継続するにあたって参考になるアイデアやヒント

(1) 清瀬市内外で取り組まれているアイデア

コロナウイルス感染症拡大の影響について市内のサロン団体にうかがったところ、集まりを停止する代わりに、参加者やスタッフに対して電話や絵ハガキを送っているという団体がありました。また、これまでの活動を見直している例もあり、屋内での運動を停止して屋外でウォーキングに切り替える例や参加者で集まって食事することを停止して食事を自宅まで届ける例がありました。

残念ながら、「これをすれば全てうまくいく」という方法はありません。しかし、無理をせずできることから考えていくことで、何かヒントが見えてくるかもしれません。

今までとは違う形での取組



集まった時の活動の工夫



(2) 全国的な取り組み

- 東京ボランティア・市民活動センター (新型コロナの中でのボランティア・市民活動参考事例集) <https://www.tvac.or.jp/corona/jireisyu/>

(3) その他、サロン活動等に関する相談先

機関名	連絡先
清瀬市社会福祉協議会 地域福祉係	042-495-5333
きよせ信愛地域包括支援センター 生活支援コーディネーター	042-492-1850
きよせ社協地域包括支援センター 生活支援コーディネーター	042-495-5516
きよせ清雅地域包括支援センター 生活支援コーディネーター	042-495-1370

【作成】

社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会 (担当：地域福祉係)

東京都清瀬市下清戸 1-212-4 コミュニティプラザひまわり 2 階

電話：042-495-5333 FAX：042-495-5335 HP：<http://www.kiyose-f.net/>